

## 第4次中期事業計画（平成27年度～29年度）

当協会は信用保証を通じ、県内で事業を営む中小企業・小規模事業者の金融円滑化を図り、地方創生のために地域の発展に貢献できるよう、平成27年度から29年度までの3か年間における業務上の基本方針について、以下に掲げる事項を主要項目として取り組むこととします。

### 1 信用補完機能の発揮

中小企業者数が減少傾向にある中、とりわけ近年の構造変化の影響を受けている小規模事業者について実態把握を的確に行い、事業の持続的発展のために信用補完機能を発揮し、提案型の経営支援や金融支援を実施します。創業者支援については、関係機関との連携も図りながら積極的に取り組んでいきます。

また、手続きの簡素化・合理化にも取り組み、中小企業・小規模事業者とリレーションシップを構築しパートナーとして支援を拡充していきます。

### 2 実効性のある期中支援の充実

質の高い経営支援・期中支援を実現するため、部門を越えたプロジェクトチームによる支援態勢を強固にし、企業訪問による実態把握の拡充や個別企業に適応した経営改善の提案、外部専門家の活用、金融機関や関係支援機関との連携強化等により、経営支援・期中支援を実施していきます。

### 3 求償権の適正な管理と回収促進

訪問等による実態把握を拡充することで求償権を適正かつ効率よく管理し、それぞれの求償権に最適な方策を講じて回収に取り組めます。また、回収の最大化を実現するために、さらに一歩踏み込んで、求償権の管理強化を図るとともに、保証協会サービスの積極的な活用により、定期回収の底上げと大口回収の増加を図ります。

### 4 地域から信頼される組織づくり

リスク管理と適切な業務運営を維持するために、反社会的勢力等遮断態勢の強化や個人・顧客情報保護態勢の充実等、コンプライアンス態勢を徹底していきます。

また、経営環境の変化に柔軟な対応ができるよう、既成概念に捉われない革新性・創造性を発揮できる人材育成に積極的に取り組み、地域から信頼されるように組織態勢の構築を進めます。

### 5 地域における存在力の向上

中小企業・小規模事業者と同じ目線で環境変化やニーズを的確に把握し、有効な金融支援や経営支援を行うために、中小企業支援機関や地方公共団体等との連携の拡充やコンピュータシステムの有効活用等により、情報収集力や分析力の強化を図り保証業務等に活用するとともに、積極的な広報活動に取り組み、公的保証機関として地域における存在力の向上に努めます。